

2018年12月20日

株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ

「料金その他の供給条件の内容」の一部変更について

このたび、当社では「料金その他の供給条件の内容」（以下、「料金表」といいます。）について、下記のとおり内容の一部を変更させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、本変更は電気料金の算定期間の初日が、2019年1月1日(火)以降となる電気料金から適用させていただきます。本変更後の料金表については、2019年1月1日(火)以降当社ホームページ (<https://www.lixiltepcosp.co.jp/>) において閲覧いただけますので、あわせてご確認ください。

<変更箇所と対象となる料金表>

対象となる契約種別において、契約容量の決定方法を変更いたします。

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

（変更箇所は赤字下線の部分です）

対象の料金表（関西電力、中国電力、四国電力、九州電力管内） ・建て得バリューEプレミアム/スタンダード	
変更前	変更後
6 契約容量 契約容量は、 <u>契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表2（契約容量の算定方法）により算定された値といたします。なお、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。</u> また、当該一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。	6 契約容量 契約容量は、 <u>10 キロボルトアンペアといたします。</u> <u>ただし、特定の料金の算定期間における最大需要電力等が10キロワットを超える場合には、当社は当該算定期間の次の算定期間以降の契約容量を、当該特定の料金の算定期間における最大需要電力等を1キロワットあたり1キロボルトアンペアとみなして換算した値に変更することがございます。</u> また、当該一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

（変更箇所は赤字下線の部分です）

対象の料金表（関西電力、中国電力、四国電力、九州電力管内） ・建て得バリューEプレミアム/スタンダード	
変更前	変更後
<p><u>別表2 契約容量の算定方法</u> <u>建て得バリューE(※)の契約容量は、次により算定いたします。</u></p> <p>(1) <u>供給電気方式および供給電圧が交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトの場合</u> <u>契約主開閉器の定格電流(A)×電圧(V)÷1,000</u> <u>なお、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトの場合の電圧は、200ボルトといたします。</u></p> <p>(2) <u>供給電気方式および供給電圧が交流3相3線式標準電圧200ボルトの場合</u> <u>契約主開閉器の定格電流(A)×電圧(V)×1.732÷1,000</u></p>	<p><u>別表2（削除）</u></p>

上記は、新旧対照表上での表示の例であり、実際の変更内容に即したものではありません。

また、(※)の箇所には、「プレミアム(関西)」「スタンダード(関西)」「プレミアム(中国)」「スタンダード(中国)」「プレミアム(四国)」「スタンダード(四国)」「プレミアム(九州)」及び「スタンダード(九州)」が入ります。

以上

小売電気事業者
株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ (小売電気事業登録番号：A0461) 〒136-0071 東京都江東区亀戸6丁目57番20号 FUJISAKI KAMEIDO 東口ビル8階
お問い合わせ先
0120-228-267 (月曜日～金曜日 9:00～18:00 / 土日祝日 9:00～17:00) (年末年始・夏季休暇等を除く)